

# 第10章

## 国際交流・協力の充実

## 総論

社会や経済のグローバル化が進み、国際社会及び我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、我が国が今後も健全に成長し魅力ある国であるためには、諸外国との交流や協力を一層充実させていくことが重要です。

このため、文部科学省は、国際社会で活躍できる人材の育成や、海外の優秀な学生及び研究者の戦略的な受入れによる双方向の人的交流を継続的に推進しています。また、政府が掲げる地球儀を俯瞰する外交の動向も踏まえ、文部科学大臣による国際会議出席や各国・地域の要人等との会談等を通じ、教育、科学技術、スポーツ、文化の各分野において、相手国・地域のニーズ等を踏まえた国際協力の取組を強化しています（図表2-10-1）。さらに、経済協力開発機構（OECD）や国連大学等の国際機関等とも協力しつつ様々な取組を行っているほか、近年、諸外国から高い関心が示されている日本型教育の海外展開を官民一体となって推進しています。

世界の国々と共に教育の質の向上に取り組んでいくため、諸外国政府や国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）等の国際機関と連携し、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進をはじめとした様々な取組も実施しています。

加えて、2015（平成27）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、我が国においては、SDGsの取組において世界をリードするよう緊密に連携し政府一丸で取り組むべく、28年5月に安倍晋三内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置されました。文部科学省は、関係省庁と連携してSDGsの達成を目指す取組を実施しています。

これらの取組を通じて、文部科学省は、国際交流・協力の一層の充実を戦略的に進めています。

図表 2-10-1 平成 29 年度文部科学大臣出張先

| 国・地域名  | 大臣名          | 期間        | 往来目的・主要日程  |
|--------|--------------|-----------|--|
| 2017 年 |              |           |  |
| タイ     | 松野文部科学大臣(当時) | 4/30~5/2  | 5/1 アチャッカー-科学技術大臣との会談<br>5/1 ティラキアット教育大臣との会談<br>5/1 コープカン観光・スポーツ大臣との会談   |
| シンガポール | 松野文部科学大臣(当時) | 5/2~5/4   | 5/3 フー文化・地域・青年大臣との会談<br>5/3 リム科学技術開発庁長官との会談<br>5/3 ウン教育大臣(初等中等教育担当)との会談  |
| ロシア    | 松野文部科学大臣(当時) | 7/13~7/18 | 7/14~15 ユネスコスポーツ大臣会合(MINEPS)出席<br>7/15 コロプロフ・露スポーツ大臣との会談<br>7/15 ヴァシリアディス・ギリシャスポーツ担当政務官との会談<br>7/15 フレセル・仏スポーツ大臣との会談<br>7/15 シャラビ・イスラエル文化・スポーツ省次官との会談<br>7/17 ゴロジェツ・露副首相との会談                           |
| アイスランド | 松野文部科学大臣(当時) | 7/18~7/20 | 7/19 トールダルソン外務大臣との会談<br>7/19 マグヌスドッティル教育科学文化省次官との会談  |
| ドイツ    | 松野文部科学大臣(当時) | 7/20      | 7/20 マックスプランク研究所訪問   |
| フランス   | 林文部科学大臣      | 11/2~11/5 | 11/3 第39回ユネスコ総会出席<br>11/3 アズレー・次期ユネスコ事務局長(当時)との会談<br>11/3 ボコヴァ・ユネスコ事務局長(当時)との会談<br>11/3 ブランケール・仏国民教育大臣との会談<br>11/3 アスハイム・ノルウェー教育研究大臣との会談<br>11/3 フィノッキアロー・アルゼンチン教育大臣との会談<br>11/4 国際核融合実験炉(ITER)建設サイト視察 |
| 2018 年 |              |           |  |
| ベルギー   | 林文部科学大臣      | 1/7~1/9   | 1/8 モエダス欧州委員(研究・科学・イノベーション担当)との会談<br>1/9 カニエテ欧州委員(気候変動対策・エネルギー担当)との会談  |
| スウェーデン | 林文部科学大臣      | 1/9~1/10  | 1/9 軟X線向け高輝度放射光施設(MAX-IV)視察<br>1/9 欧州核破砕中性子源(ESS)視察  |

## 第1節 教育・スポーツ・文化分野における国際交流・協力

### 1 留学生交流の推進

#### (1) 外国人留学生受入れの現状と施策

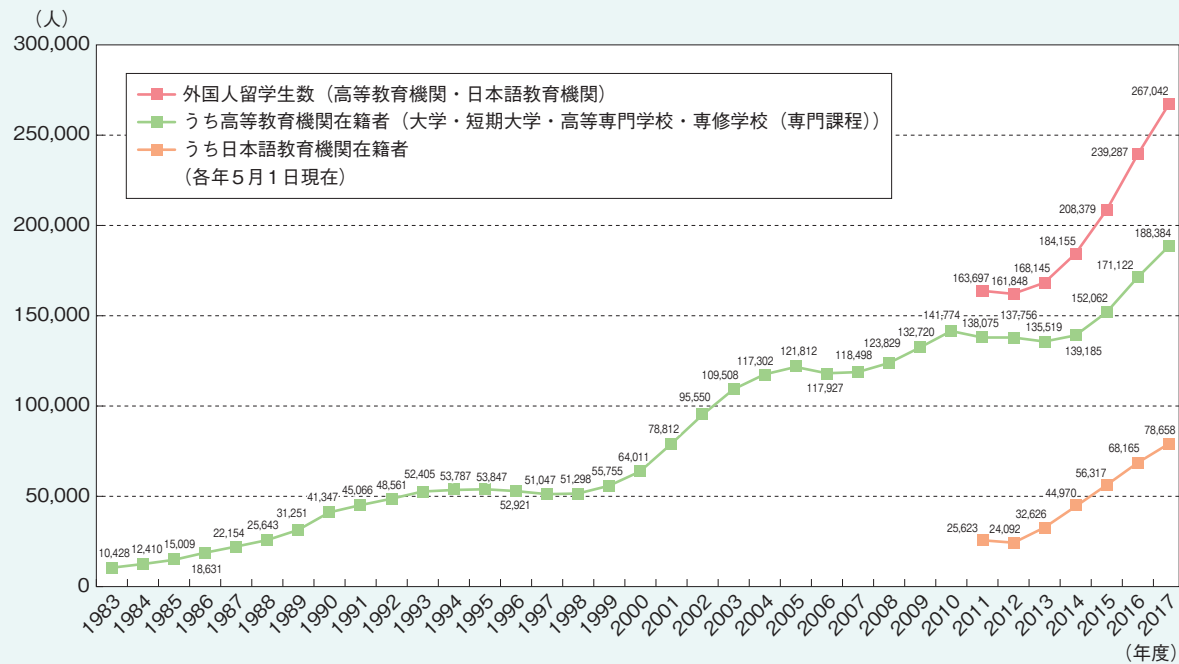
##### ① 留学生受入れの現状

グローバル化が加速する国際社会の中で、我が国の大学等の国際化の推進や世界で活躍する人材の育成を図るため、平成20年7月に留学生受入れの拡大のための方策をまとめた「留学生30万人計画」骨子が策定されました。これに基づき、留学の動機付けから大学等や社会での受入れ、就職等卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に関係府省等で連携して留学生の受入れを推進しています。

平成29年5月1日現在、我が国の大学等で学ぶ留学生の数は26万7,042人となっており、全体として増加傾向となっています(図表2-10-2、図表2-10-3)。

政府の方針としては、「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」及び「第2期教育振興基本計画」では、2020(平成32)年までに留学生の受入れ30万人(「留学生30万人計画」)の実現を目指すとともに、より戦略的な留学生の受入れを推進することとしています。さらに、「日本再興戦略改定2016」(28年6月2日閣議決定)では、外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指すこととしています。

図表 2-10-2 外国人留学生数の推移（各年 5 月 1 日）



※「出入国管理及び難民認定法」の改正（平成21年7月15日公布）により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めて計上している。

（出典）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

## ②世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略

世界的な留学生獲得競争が加速化する中、教育研究の向上や国家間の友好関係の強化に継続して取り組むことに加え、諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図る必要があります。このため、文部科学省は平成25年12月に「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」を取りまとめ、留学生の受入れに係る重点地域や重点分野等を設定しました。

### ③留学情報提供体制の整備

留学生の受入れを促進するため、日本学生支援機構は、海外において日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」や「日本留学説明会」を実施し、現地の学生や進学指導担当者等に対して日本への留学に関する情報の提供を行っています。平成29年度は、台湾、ベトナム等10か国・地域の17都市で開催しました。また、関係機関との連携により日本留学希望者向けのポータルサイト\*1を構築し、情報提供を充実させています。

### ④日本留学のプラットフォームの構築

海外の重点地域において、現地の政府機関や教育機関とのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する日本留学のプラットフォーム（拠点）を構築するため、「留学コー

図表 2-10-3

出身国・地域別外国人留学生数（上位10か国・地域）（2017（平成29）年度）

| 国・地域名  | 留学生数（前年数）           | 対前年比   |
|--------|---------------------|--------|
| 中国     | 107,260 ( 98,483 )  | 8,777  |
| ベトナム   | 61,671 ( 53,807 )   | 7,864  |
| ネパール   | 21,500 ( 19,471 )   | 2,029  |
| 韓国     | 15,740 ( 15,457 )   | 283    |
| 台湾     | 8,947 ( 8,330 )     | 617    |
| スリランカ  | 6,607 ( 3,976 )     | 2,631  |
| インドネシア | 5,495 ( 4,630 )     | 865    |
| ミャンマー  | 4,816 ( 3,851 )     | 965    |
| タイ     | 3,985 ( 3,842 )     | 143    |
| マレーシア  | 2,945 ( 2,734 )     | 211    |
| その他    | 28,076 ( 24,706 )   | 3,370  |
| 合計     | 267,042 ( 239,287 ) | 27,755 |

（出典）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

\*1 参照：<http://www.studyjapan.go.jp/jp/index.html>

ディネーター配置事業」を実施しています。平成26年度からミャンマー、アフリカ（サブサハラ）、インドの3拠点に、27年度からはブラジルの1拠点に留学コーディネーターを配置しています。

#### ⑤日本留学試験の実施

我が国の大学への留学希望者の入学選抜については、受験のために渡日する必要があるなど、欧米諸国の大学への留学に比べて手続きが煩雑で、留学希望者にとって負担が大きいと指摘されてきました。このため、文部科学省は、日本学生支援機構と協力して、海外でも広く実施され、渡日前に入学許可を得ることができる、留学希望者が利用しやすい試験として「日本留学試験」を実施しています。

本試験は年2回（6月と11月）、国内では16都道府県で、海外ではアジア地域を中心に17都市で実施しています。平成29年度の受験者数の合計は、国内4万1,616人、海外9,483人の計5万1,099人でした。また、本試験を留學生の入学選抜に利用した大学は441校、短期大学については87校となっています。そのうち、本試験を利用した渡日前入学許可制度を導入している大学は87校、短期大学については9校となっています。

#### ⑥留學生に対する支援処置

##### （ア）国費外国人留學生等の受入れ

国費外国人留學生制度は、文部省（当時）により、諸外国の次代を担う優れた若者を我が国の高等教育機関に招へいし、教育・研究を行わせる制度として昭和29年に創設されました。現在、研究留學生（大学院レベル）や学部留學生など7種類のプログラムを実施しています。これまでに約160か国・地域から10万人を超える国費外国人留學生を受け入れており、平成29年度は、9,166人の国費外国人留學生を受け入れています（平成29年5月1日現在）。なお、台湾については上記に準じる支援を、公益財団法人日本台湾交流協会を通じて実施しています。

##### （イ）その他の留學生への援助

日本学生支援機構は、優秀な外国人留學生の戦略的な受入れを促進するため、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留學生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付しています。

##### （ウ）留學生の就職支援

「日本再興戦略改訂2016」は、外国人留學生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指すこととしています。文部科学省は、各大学が地域の地方公共団体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語能力」「キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援する委託事業「留學生就職促進プログラム」を平成29年度から開始し、12件を採択しました。このほか、日本学生支援機構は、日本企業に就職を希望する留學生の就職・採用活動について有益な情報を提供するとともに、学校側・企業側が情報交換を行う「全国キャリア・就職ガイダンス」を実施しています。

#### ⑦留學生のための教育プログラムの充実

我が国への留学形態が多様化する中、各大学は、留學生の需要に応じた魅力ある教育プログラムの充実に取り組んでいます。このような大学の取組を推進するため、文部科学省では、「国費外国人留學生の優先配置を行う特別プログラム」を選定し、国際的に魅力ある留學生受入れプログラムを実施する大学から、当該プログラムにより受け入れる留學生の一部を国費外国人留學生として優先的に採用しています。



⑧地域における留学生支援

留学生と地域住民との交流，留学生に対する奨学金や宿舎の提供等を積極的に推進するため，各都道府県では，大学，地方公共団体，経済団体，民間団体等によって構成される地域留学生交流推進会議が開催されています。

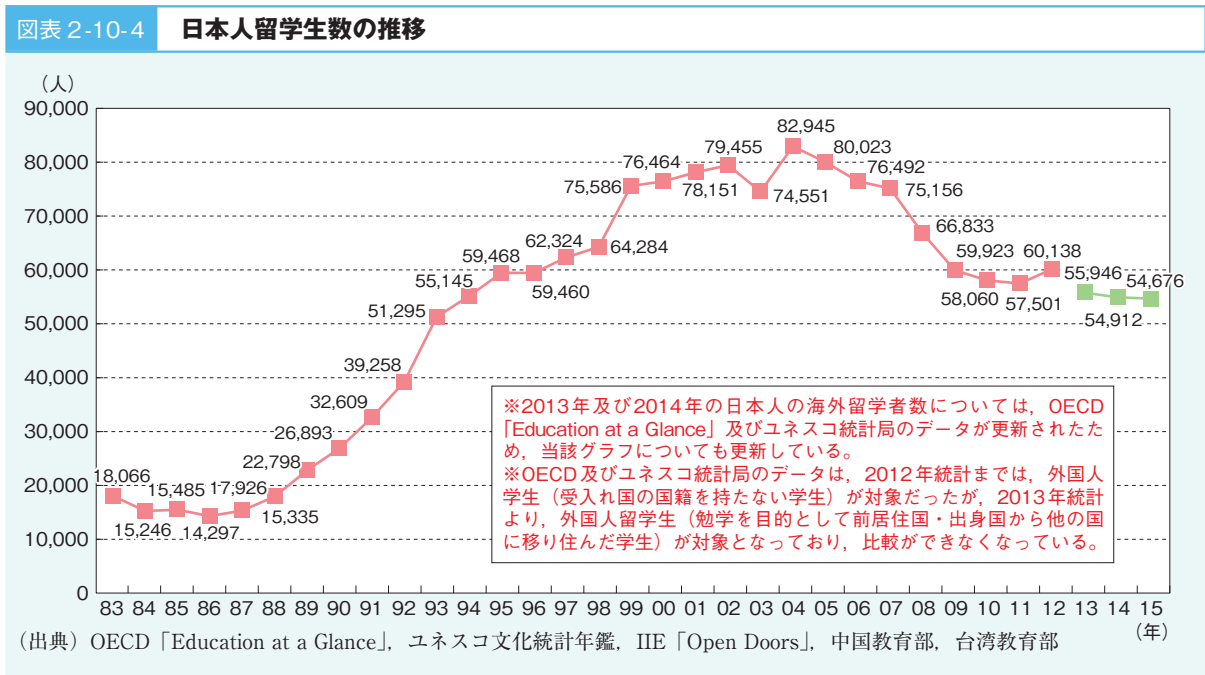
⑨帰国留学生に対する援助

帰国留学生が留学の成果を更に高め，母国において活躍できるように，日本学生支援機構は「短期研究のための帰国留学生招へい事業」の実施や研究支援のための指導教員の派遣等の援助を行っています。また「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークマガジン）を発行し，帰国外国人留学生等に対し必要な情報を提供しています。

(2) 日本人学生等の海外留学の現状と施策

①海外留学の現状

OECD，ユネスコ，米国国際教育研究所（IIE）等の統計による日本人の海外留学者数（原則として，交換留学等の短期留学は含まない）を集計したところ，平成27年に海外に留学した日本人学生等は5万4,676人でした。一方，日本学生支援機構の調べによると，大学等が把握している日本人学生の海外留学状況については，短期の留学を中心に留学生数が増加しており，28年度は前年比1万2,185人増の9万6,641人でした（[図表 2-10-4](#)，[図表 2-10-5](#)，[図表 2-10-6](#)）。



社会や経済のグローバル化が進む中，世界で活躍することができる人材の育成が急務となっています。「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」では，海外留学する日本人学生等を2020（平成32）年までに6万人から12万人へ倍増させることとしています。文部科学省は，この目標の達成に向けて，日本人学生等の海外留学を促進しています。

②海外留学に関する施策

文部科学省は，日本人学生等の海外留学支援として，国費による海外派遣制度を設けています。平成21年度からは，日本人の学生などを最先端の教育研究活動を行っている海外の大学院に派遣し学位を取得させることにより，我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進する「海外留学支援制度（大学院学位取得型）」を開始しており，また29年度から海外の学部へ派遣する「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を実施しています。

また、大学間交流の活性化や大学の国際化等に資する短期留学を推進するために、日本学生支援機構の奨学金制度として、平成21年度から「海外留学支援制度（協定受入型）」及び「海外留学支援制度（協定派遣型）」を設けています。この奨学金により、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学から我が国の大学に受け入れる外国人留学生や諸外国の大学へ派遣される日本人学生を支援しています。

さらに、文部科学省は、外国政府等の奨学金により留学する日本人学生の募集・選考に協力しています。

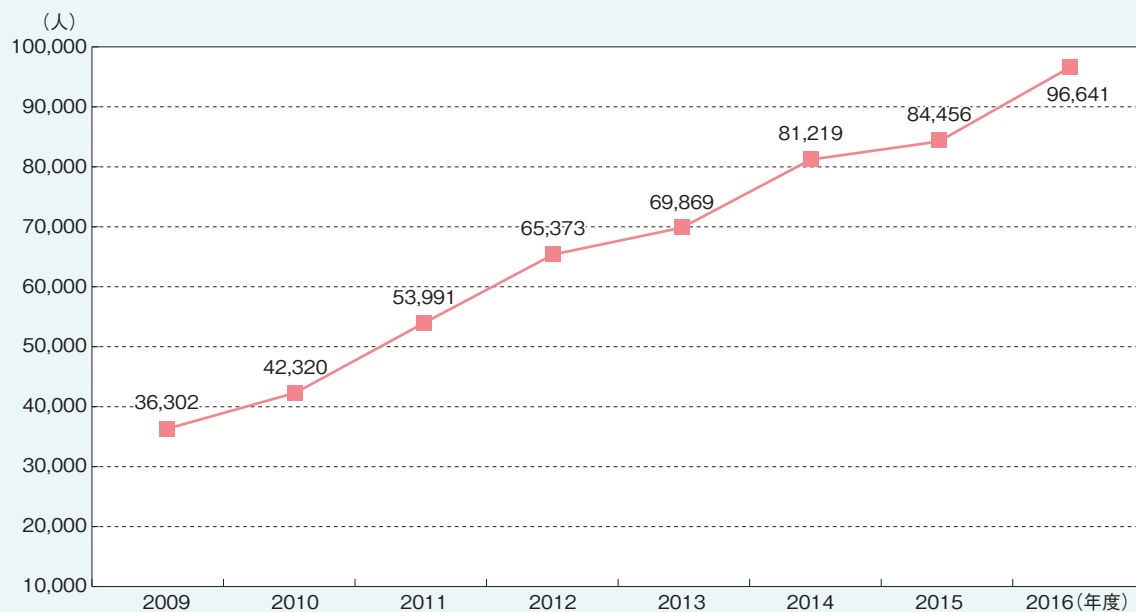
海外留学の大半を占める私費留学については、日本学生支援機構を通じて、留学情報の収集・提供を行っています。また、平成29年度は、4都道府県において「海外留学説明会」を開催するとともに東京都において「海外留学フェア」を開催するなどし、留学希望者に対し必要な情報を提供しています。

図表 2-10-5 日本人留学生数  
(上位10か国・地域)(2015(平成27)年)

| 国・地域名   | 留学生数(前年数)         | 対前年比 |
|---------|-------------------|------|
| 米 国     | 19,060 ( 19,064 ) | △4   |
| 中 国     | 14,085 ( 15,057 ) | △972 |
| 台 湾     | 6,319 ( 5,816 )   | 503  |
| 英 国     | 3,098 ( 3,089 )   | 9    |
| ド イ ツ   | 1,756 ( 1,777 )   | △21  |
| オーストラリア | 1,672 ( 1,817 )   | △145 |
| フ ラ ンス  | 1,646 ( 1,540 )   | 106  |
| カ ナ ダ   | 1,479 ( 1,644 )   | △165 |
| 韓 国     | 1,286 ( 1,212 )   | 74   |
| ブ ラ ジ ル | 759 ( 606 )       | 153  |
| そ の 他   | 3,516 ( 3,290 )   | 226  |
| 合 計     | 54,676 ( 54,912 ) | △236 |

(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

図表 2-10-6 大学等が把握している日本人学生の海外留学者数推移



(出典) 日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」

### ③官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」

平成26年度から、官民が協力した新たな仕組みとして、民間の協力を得た海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を開始し、海外留学に係る経済的負担の軽減を図るなど、社会全体で若者の海外留学を促進しています。

「日本代表プログラム」では、平成26年度の第1期派遣留学生から29年度の第8期派遣留学生までに3,506人を採用しました。採用された学生は順次海外留学を開始しています。

また、平成27年度からは高校生を対象とした高校生コースと、地域の活性化に貢献し、

地域に定着するグローバル人材の育成を目的とした地域人材コースを開始しました。高校生コースでは27年度の第1期派遣留学生303人、28年度の第2期派遣留学生511人に引き続き、29年度の第3期派遣留学生として501人を採用しました。採用された高校生は、順次海外留学を開始しています。地域人材コースでは、27年度地域事業として11地域、28年度地域事業として4地域、29年度地域事業として5地域、そして30年度地域事業として3地域を採択しました。

### (3) 高校生交流の現状と施策<sup>\*2</sup>

## 2 教員・青少年などの国際交流

### (1) 教員等の国際交流

文部科学省は、毎年中国と韓国に教職員を派遣（約75名）するとともに、これらの国から教職員を我が国に招へい（約130名、いずれも平成29年度実績）しています。また、27年度から開始したタイに加えて、28年度から新たにインドから教職員を招へい（各15名、29年度実績）しています。この教職員招へいプログラムでは、教育制度や教育事情、生活、文化等についての幅広い相互理解と友好親善を深める機会を提供するとともに、我が国の教職員との交流や家庭訪問も実施しています。

日本とアメリカとの間では、「日米教育交流計画」（フルブライト計画<sup>\*3</sup>）によって日米の研究者・大学院生・ジャーナリスト等の交流が行われています。また、文部科学省は、平成21年度から持続可能な開発のための教育（ESD）を共通のテーマとして日米の初等中等教育教員が相互交流、意見交換、共同研究などを行うことにより、日米の教育交流及びESDの促進を図ることを目的とする「ESD日米教員交流プログラム」を実施しています。29年度には日米から計24名の教員がこのプログラムに参加しました。

### (2) 青少年の国際交流

グローバル化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが必要です。このため、文部科学省は、次代を担う青少年等の海外派遣及び日本受入れを行う「青少年国際交流推進事業」や文化の異なる複数の海外の青少年と英語による共同生活を体験する「地域における青少年の国際交流推進事業」などを実施しています。

また、国立青少年教育振興機構は、青少年を対象とした独自の国際交流事業を実施しています<sup>\*4</sup>。

### (3) スポーツを通じた国際交流・協力の推進

スポーツを通じた国際交流は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、我が国の国際的地位の向上を図る上でも極めて重要です。このため、スポーツ庁は、公益財団法人日本体育協会が行うアジア地区とのスポーツ交流事業や公益財団法人日本オリンピック委員会が行う国際競技力向上のためのスポーツ交流事業に対して支援を行っています。

<sup>\*2</sup> 参照：第2部第4章第3節 3

<sup>\*3</sup> 昭和26年に発足した日米間の交流計画で、日米両国の政府が経費を分担して運営し、日米教育委員会が実施している。

<sup>\*4</sup> 参照：第2部第3章第4節 2 (1) ②



#### (4) 文化を通じた国際交流・協力の推進

国際化の進展に伴い、伝統文化から現代のメディア芸術まで、我が国の多彩な文化を積極的に海外発信することが重要です。また、文化芸術や文化財等の各分野における国際文化交流・協力を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献することが重要です。

このため、文化庁は、芸術家・文化人などを諸外国に派遣する「文化交流使」事業や芸術家、文化財専門家等の派遣・招へい等の各種の人物交流事業を実施しています。また、日本映画の海外映画祭への出品等に対する支援をはじめとした文化芸術に係る国際的な催しの開催・参加の支援や国際交流・協力の推進を図っています。さらに、人類共通の遺産である世界の文化遺産を保護するため、文化遺産保護国際貢献事業等の国際協力事業を推進しています。

### 3 国際機関等の国際的枠組みにおける取組

#### (1) 経済協力開発機構（OECD）

OECDは、35か国が加盟し、様々な分野における政策調整・協力、意見交換などを行っています。教育分野では、各国における教育改革推進や施策の充実に寄与することを目的として、教育統計や指標の開発と分析、「生徒の学習到達度調査」(PISA)、成人が社会で必要とする総合的な力を測る「国際成人力調査」(PIAAC)、「国際教員指導環境調査」(TALIS)などの事業を実施しています。これらの事業には我が国も参加・協力しています。



第19回OECD/Japanセミナー

2017（平成29）年7月1日には、文部科学省、OECD、国立教育政策研究所の共催により、2016（平成28）年12月に公表されたPISA2015年調査の結果を受けて、「PISA2015から見えるこれからの学び—科学的リテラシーと主体的・対話的で深い学び—」をテーマに、第19回OECD/Japanセミナーを東京で開催しました。

また、OECDは、2030（平成42）年の時代に必要となる主要な資質・能力を策定し、新たな教育モデルの開発を目指す「Education2030」事業を推進しています。文部科学省は、本事業の運営主体である非公式作業部会への出席や共同研究等を通じて積極的に参画しています。

#### (2) アジア・太平洋経済協力（APEC）

アジア・太平洋経済協力（APEC）は、アジア太平洋地域の21か国・地域が参加する経済協力の枠組みです。貿易・投資の自由化などの経済問題とともに、教育を含む人材養成の分野にも積極的に取り組んでいます。こうした取組の一つとして、タイとの共同事業により、授業研究の取組を通じた算数・数学教育における教材開発に関する研究を行い、APEC域内への普及を図っています。

また、高等教育分野では、国境を超えた教育協力推進のため、アメリカの提案により、域内の留学生数を2020（平成32）年までに100万人とする目標値を設定し、奨学金事業等を展開しています。

### (3) 国連大学

国連大学は、我が国に本部を置く唯一の国連機関です。国内には本部とともに「サステイナビリティ高等研究所」が置かれています。国連大学は、気候変動、生物多様性、貧困削減等の国連における重要課題に係る広範な地球規模課題の解決に向けた研究活動を行うほか、大学院プログラムを開設して学生を受け入れています。国連大学大学院プログラムが授与する学位は、我が国の国内法上も学位として認定されています。日本は、国連大学本部施設の提供や国連大学基金への拠出とともに事業費を毎年拠出し、国連大学の活動に支援・協力を行っています。

### (4) 世界知的所有権機関 (WIPO)

世界知的所有権機関 (WIPO<sup>\*5</sup>) は、知的財産権の国際的保護の促進などを目的として1970 (昭和45) 年に設立された国連の専門機関です。WIPOは、国際条約の作成・管理を行うとともに、各国の法令整備の支援や開発途上国に対する法律・技術上の援助、情報の収集・提供などを行っています。

日本はWIPOに対して毎年信託基金を拠出し、アジア・太平洋地域の各国の著作権法制度の整備や普及・啓発を促進しています。また、WIPOに職員を派遣し、協力・連携して事業を実施しています。平成29年度は、アジア・太平洋地域諸国の著作権局長等が出席する地域会合を3年ぶりに東京で開催し、各国における著作権制度の現状・課題について共有したほか、今後の著作権制度の更なる発展に向けた議論を行いました。

### (5) 日中韓・ASEAN

日中韓教育大臣会合は、2016 (平成28) 年に第1回会合が韓国・ソウルで、2018 (平成30) 年3月21日に第2回会合が日本・東京において行われました。第2回会合では、日中韓3か国の間で築き上げてきた教育交流・協力の重要性を再確認するとともに、3か国の今後の協力の方向性について記載した成果文書である「共同コミュニケ」を採択しました。



三国大臣による記念撮影 (第2回日中韓教育大臣会合)

また、東南アジア10か国から成る共同体である東南アジア諸国連合 (ASEAN) に対しても、文部科学省は日ASEANおよびASEAN+3 (日本・中国・韓国) 等の枠組みを通じて協力関係の強化に努めています。平成30年にはミャンマーにおいてASEAN+3教育大臣会合等の開催が予定されています<sup>\*6</sup>。

## 4 国際教育協力・国際協働の推進

### (1) 日本型教育の海外展開

戦後の復興から経済成長を遂げ、大震災などの困難も乗り越え、成熟した先進国の地位を維持している日本を支える我が国の人づくりや教育の制度に対し、新興国をはじめ諸外国からの関心が高まっています。

知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や、中学校卒業後の早

<sup>\*5</sup> 参照：第2部第9章第10節 5 (2) ③

<sup>\*6</sup> 参照：日ASEANスポーツ大臣会合 (第2部第8章第9節 2), 日ASEAN文化大臣会合 (第2部第9章第7節 1 (2) ③), ASEAN+3文化大臣会合 (第2部第9章第7節 1 (2) ③)



い年齢から、5年一貫の専門的・実践的な技術者教育を特徴とする高等専門学校制度など、我が国の教育制度を取り入れたいとのニーズが多く寄せられています。

こうした状況を踏まえ、文部科学省は、外務省や経済産業省、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、民間教育産業等とも協力する場（プラットフォーム）を運営する「日本型教育の海外展開 官民協働プラットフォーム事業（EDU-Portニッポン）」を平成28年度から実施しています。

平成29年度は初年度に引き続き、教育協力の官民協働国際フォーラムとして、タイ教育省が主催しバンコクで開催された教育エキスポ「EDUCA」にジャパンパビリオン（文部科学省ブースをはじめ、12機関が出展）を設置し、様々な日本型教育のシーズを体験してできる機会を設けました。

加えて、日本型教育の海外展開のモデルとして掲げるのに適した事業を、パイロット事業として当該プラットフォームを通じ集中的に支援しました。

本事業を通じて官民が連携して諸外国との教育協力の案件形成を行い、海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流を強化することで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化の推進を目指しています。



平成29年度EDU-Port公認プロジェクト  
「福井型教育の日本から世界への展開」  
アジア・アフリカ・日本の教師教育コラボレーション事業

## （2）海外の高等教育機関新設に関する協力

近年、開発途上国では、高い技術力を持った人材の育成は、産業の振興をもたらし、ひいては国の発展につながるという意識が高まっています。特に、実験・研究活動を重視し実践的な少人数教育を行う日本型工学教育は高く評価されています。また文部科学省は、国際協力機構（JICA）が我が国の大学等の協力を得て、高等教育機関の能力を強化する事業を実施する場合に、これらの事業を支援してきました。

こうしたことを背景に、様々な国々から日本の協力を得て自国に工学系の高等教育機関を設置したいという要望が寄せられています。

平成22年2月には、「エジプト日本科学技術大学」（E-JUST）が、23年9月には「マレーシア日本国際工科院」（MJIT）が、また、28年9月にはベトナムに「日越大学」が開設されました。

## （3）東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）との連携強化

文部科学省は、ASEAN諸国及び東ティモールの11か国等から成る東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）に対して、平成29年度は同機構の5センターが実施する教員研修等に講師として6名の専門家を派遣するなど連携強化を図っています。

また、東南アジア教育大臣機構・高等教育開発センター（SEAMEO-RIHED）のAIMS（ASEAN International Mobility of Students：ASEAN統合に向けて政府主導で実施している学生交流プログラム）にも参加しています。このプログラムを通じて日本の11大学と東南アジアの23大学が協力する7つのプログラムが文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択されています。

さらに、SEAMEO加盟国内における持続可能な開発のための教育（ESD）を促進するため、ESDに関する顕著な取組を行っている東南アジアの小・中・高等学校を顕彰する

「SEAMEO-Japan ESD Award」を実施しています。平成23年度から29年度まで、東南アジアの10か国445校から応募がありました。30年度からは引き続き第3フェーズを実施する予定です。

#### (4) 現職教員による日本の教育経験を生かした協力の促進

現職教員の国際協力への参加促進を目的として、平成13年度に青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」が創設され、20年度には、同制度が「日系社会青年ボランティア」にも拡大されました。過去16年間で1,200名を超える国公私立学校の現職教員が世界各地の開発途上国等に派遣され、現地で活躍してきました。

子供に密着した実践的な能力や経験を身に付けた日本の現職教員は、教育経験を生かした国際教育協力を進めていく上で貴重な人材になります。現職教員には、開発途上国等における厳しい環境の下で国際教育協力に従事することにより、問題への対処能力や指導力などの資質能力の一層の向上や、帰国後、国際理解教育の実践などを通じて、日本の教育現場に現職教員自身の貴重な経験を還元することなども期待されます。

#### (5) 新時代の教育のための国際協働

平成28年5月開催のG7倉敷教育大臣会合で合意された「倉敷宣言」では、G7各国間での教育に関する理念・課題の共有や国際協働の重要性が確認されました。

文部科学省は、平成29年度から「新時代の教育のための国際協働プログラム」を実施しています。本プログラムでは教員交流や二国間教育ワークショップの開催等により、G7各国の豊かな経験を相互に学び合い、教育分野における各国間の関係強化を図り、多様化する教育課題に対する教育実践の改善に取り組むこととしています。

## 第2節 科学技術外交の推進

### 1 科学技術外交の意義

近年のグローバル化の進行や、中国やインド・ASEAN等の新興国の台頭による世界の多極化、環境・エネルギー、食料、水、防災、感染症などの地球規模課題の顕在化など、世界を取り巻く諸情勢は大きく変動しています。また、世界的な頭脳循環が加速し、国際的な頭脳獲得競争がますます激しくなっています。こうした状況において、我が国は国際的な協調の下で、より一層科学技術の推進によって諸問題を解決し、新しい知の創出を図るとともに、世界における我が国の国際的存在感を高めることが求められています。

先進国との国際科学技術協力においては、我が国の科学技術水準の向上に資するとともに、地球規模課題の解決につながる技術の開発等によって、我が国の持続的な成長・発展を促すことが期待されています。また、新興国や開発途上国との協力においては、今後著しい発展が見込まれるインド等アジア諸国との協力の強化を科学技術面で先導するとともに、各国で顕在化している地球規模課題の解決や相手国の人材育成、相手国・我が国の科学技術の発展による緊密な科学技術コミュニティの構築が期待されています。

### 2 科学技術外交を推進するための重層的な国の取組

#### (1) 分野や相手国に応じた多様で重層的な科学技術協力

我が国は、現在、世界47か国・機関と科学技術協力協定等を結んでいます。これらの国・

機関とは、合同委員会の開催等を通じて互いの協力を深めています。文部科学省では、先進国から開発途上国までの多層的な国際ネットワークを発展させていくため、相手国・機関の特性や分野の特性に応じて多様で重層的な協力を推進しています。

### ①二国間・多国間の科学技術・学術協力

欧米を中心とした先進国や成長著しい新興国との幅広い科学技術協力を進めることによって、科学技術イノベーションの創出に貢献することが求められています。我が国では、二国間及び多国間の科学技術・学術協力を進めています。

#### (ア) 二国間の科学技術・学術協力

科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）では、イコールパートナーシップ（対等な協力関係）の下で、戦略的に重要なものとして国が設定した協力対象国・地域及び研究分野における国際共同研究を支援する「戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）」を実施しています。JSTでは平成27年度から、SICORPの「国際共同研究拠点」により、ASEANとの間では、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災分野で、インドとの間では、ICT分野で、我が国の「顔の見える」持続的な研究協力を進めています。また、AMEDでは、29年度から、シンガポールと共通の課題であるエイジング分野での研究協力を進めています。日本学術振興会（JSPS）では、研究者の自由な発想に基づく共同研究・セミナー及び研究者交流を支援する「二国間交流事業」を実施し、二国間の学術協力を推進しています。

#### (イ) 多国間の科学技術・学術協力

日本学術振興会（JSPS）では、各国学術振興機関と連携して二国間・多国間の研究者による共同研究を支援する「国際共同研究事業」を実施しています。また、世界的水準の国際研究交流拠点や、アジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点を構築するため、我が国と世界各国の研究機関との協力関係に基づく共同研究・セミナー等の活動を支援する「研究拠点形成事業」を実施し、多国間における学術協力を推進しています。さらに、2011（平成23）年1月から2014（平成26）年12月まで、科学技術振興機構（JST）は、日本・EU相互の具体的な科学技術政策について情報交換及びネットワークの構築を目指す、EUのFP7<sup>\*7</sup>における国際協力プロジェクトであるCONCERT-Japan<sup>\*8</sup>に、JSPSと文部科学省と共に参加し、日本を含む3ヶ国以上の多国間共同研究のための公募を実施しました。27年度からはプロジェクトの参加国とともに後継となるEIG-CONCERT-Japan<sup>\*9</sup>を設立し、引き続き共同公募による国際協力を実施しています。

#### (ウ) 先進国との多国間の科学技術協力

##### (i) 経済開発協力機構（OECD）

OECDでは、閣僚理事会、科学技術政策委員会（CSTP）、情報・コンピュータ及び通信政策委員会（ICCP）、産業・イノベーション・起業委員会（CIIE）、農業委員会（AGR）、環境政策委員会（EPOC）、原子力機関（NEA）、国際エネルギー機関（IEA）等を通じて、加盟国間の意見・経験等及び情報の交換、人材の交流、統計資料等の作成をはじめとした科学技術に関する活動が行われています。

##### (ii) ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFSP）における協力

HFSPは、1987（昭和62）年6月のベネチア・サミットにおいて我が国が提唱した国際的な研究助成プログラムで、生体の持つ複雑な機能の解明のための基礎的な国際協同

\*7 FP7：EUの研究助成プログラムの名称（FP7：Framework Programme 7。2007（平成19）年から2013（平成25）年の7年間で、総額500億ユーロを超える研究・イノベーション投資を実施）

\*8 CONCERT-Japan：Connecting and Coordinating European Research and Technology Development with Japan

\*9 EIG-CONCERT-Japan：FP7終了後、日本及び日本との協力に関心を持つ欧州諸国の研究支援機関が、共同公募を実施するフレームワーク。European Interest Group Connecting and Coordinating European Research and Technology Development with Japanの略。



研究などを推進することを目的としています。日本・アメリカ・フランス・ドイツ・EU・イギリス・スイス・カナダ・イタリア・オーストラリア・韓国・ニュージーランド・インド・ノルウェー・シンガポールの計15か国・極で運営されており、我が国は本プログラム創設以来、積極的な支援を行っています。本プログラムでは、国際協同研究チームへの研究費助成、若手研究者が国外で研究を行うための旅費・滞在費等の助成及び受賞者会合の開催等が実施されています。2017（平成29）年度までに本プログラムの研究助成を受けた者の中から、27人のノーベル賞受賞者が輩出されるなど、本プログラムは高く評価されています。

## ②アジア諸国との協力

近年著しい成長を続けるアジア諸国との協力関係を強化するため、以下に挙げる国際的枠組みを通じて協力を進めています。

### （ア）e-ASIA 共同研究プログラム

文部科学省では、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）を通じ、アジア地域の研究開発力を強化するとともに、共通課題の解決を目指して3か国以上の多国間共同研究を行う「e-ASIA 共同研究プログラム」を実施しています。同プログラムでは、「材料（ナノテクノロジー）」、「農業（食料）」、「代替エネルギー」、「ヘルスリサーチ（感染症、がん）」、「防災」、「環境（気候変動、海洋科学）」、「イノベーションに向けた先端融合」の7分野を対象にしています。

### （イ）東南アジア諸国連合（ASEAN）との協力

東南アジア諸国連合（ASEAN）との科学技術協力は、科学技術委員会（COST）を通じて行っています。現在、ASEANに日本・中国・韓国の3か国を加えたASEAN COST+3による協力が行われており、我が国では文部科学省を中心に対応しています。2015（平成27）年1月には、第8回ASEAN COST+3 会合が東京で開催され、ASEANと日中韓の協力に関する意見交換が行われました。また、我が国とASEAN COSTとの間の協力枠組みとして、2009（平成21）年に日・ASEAN科学技術協力委員会（AJCCST）が発足し、2017（平成29）年5月に第8回日・ASEAN科学技術協力委員会がバンドルスリブガワン（ブルネイ）で開催されました。

### （ウ）「センチネルアジア」プロジェクト

宇宙技術を活用してアジア太平洋地域の自然災害管理へ貢献することを目的として、2005（平成17）年に第12回アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF-12）において我が国が提案し、2006（平成18）年2月から開始された国際協力プロジェクトです。人工衛星は、地上の被害に影響を受けず広域の画像取得が可能であることなどから、大規模自然災害の状況把握に有効な手段です。このプロジェクトは、2018（平成30）年3月現在で、28か国・地域の91機関及び15国際組織の協力の下で行われています。

### （エ）アジア原子力協力フォーラム（FNCA）

アジア諸国との原子力分野の協力を効果的に推進するため、日本の主導の下、放射線利用・研究炉利用等の分野における研究開発・基盤整備等の協力を実施しています。また、原子力研究開発利用を担当する各国の大臣級代表が集まり、FNCAの協力方策や各国の原子力政策について討議を行っています。

## ③アジア、アフリカ及び中南米等の開発途上国との科学技術協力

我が国は、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」を通じて、アジア、アフリカ及び中南米等の開発途上国との科学技術協力を進めています。これらの国々のニーズを踏まえ、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症分野における地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進しています。具体的には、文部科学

省・科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）、外務省・国際協力機構（JICA）が連携して、我が国の先進的な科学技術とODAを組み合わせる形で本プログラムを実施しています。平成20年度から29年度までに、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症分野において、47か国にて125件（地域別ではアジア65件、アフリカ32件等）を採択しています。

なお、2015（平成27）年5月に東京で開催されたグローバル・リサーチ・カウンシル（GRC）において、安倍内閣総理大臣がアフリカでの「顧みられない熱帯病（NTDs）」に焦点を当てた国際共同研究を新たに開始することを表明したことを踏まえ、日本医療研究開発機構は「アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための国際共同研究」を創設し、3課題が採択され、2017（平成29）年度も引き続き実施しています。

#### ④大規模な国際協力プロジェクトへの参画

技術の発展、研究の大規模化に伴い、先端分野での大規模な国際プロジェクトが増えており、我が国としても各国と協力し、積極的に取り組んでいます。

##### （ア）ITER（国際熱核融合実験炉）計画等

エネルギー資源の乏しい我が国にとって、将来のエネルギーの安定的な供給確保は重要な課題です。ITER計画は、人類究極のエネルギーである核融合エネルギーの実現を目指して、日本・EU・アメリカ・ロシア・中国・韓国・インドの7か国（極）により進められている国際約束に基づくプロジェクトです。我が国はITERの建設に当たり、超伝導コイル、遠隔保守機器、加熱装置等の重要機器の製作を担うなど、主導的役割を担っています。また、ITER計画を補完・支援する先進的研究開発プロジェクトである幅広いアプローチ（BA）活動<sup>\*10</sup>を日欧協力により、我が国で実施しています。

##### （イ）国際宇宙ステーション（ISS）計画

ISS計画は、日本・アメリカ・欧州・カナダ・ロシアの5極（15か国）共同の国際協力プロジェクトです。我が国は、2008（平成20）年から運用が開始された「きぼう」日本実験棟及び2016（平成28）年までに6回の物資補給を行っている宇宙ステーション補給機「こうのとりのり」（H-II Transfer Vehicle：HTV<sup>\*11</sup>）を開発・運用することで本計画に参加しています。2017（平成29）年12月から、



ブルキナファソ村落での蚊採集  
デング熱を媒介する蚊の生存と行動制御を検証するため、ブルキナファソ村落で蚊をサンプリングの様子  
NTDs「西アフリカ・ブルキナファソにおけるデング熱媒介蚊制御のための集学的研究」課題  
（写真提供：東京慈恵会医科大学）



ブルーカーボン動態に関するマングローブ域の調査の様子  
SATREPS「コーラル・トライアングルにおけるブルーカーボン生態系とその多面的サービスの包括的評価と保全戦略」  
（写真提供：科学技術振興機構（JST））



国際宇宙ステーション（2010（平成22）年5月撮影）  
（写真提供：米国航空宇宙局（NASA））

\*10 参照：第2部第7章第3節 1（1）①

\*11 参照：第2部第7章第3節 4（2）②



かないのりしげ  
金井宣茂宇宙飛行士は、ISSに長期滞在しています。金井飛行士は、滞在中、「きぼう」日本実験棟のユニークな機能を利用し、様々な科学実験や、ISS各施設のシステム運用等を実施しています。このほか、アジア各国の宇宙機関と協力して、アジア各国の学生から提案された微小重力簡易実験を実施することで人材育成にも貢献するなど、様々な活動を行っています。

また、2016（平成28）年12月には「こうのとりのり」6号機が打ち上げられ、ISSへの物資輸送ミッションに成功しました。この「こうのとりのり」6号機には日本製のリチウムイオン電池を利用したISSの運用に不可欠なバッテリーが搭載され、ISS参加各国から賞賛を受けました。

2017（平成29）年7月には、日本、ガーナ、モンゴル、ナイジェリア及びバングラデシュの超小型衛星を「きぼう」から放出するなど、様々な形で宇宙を通じた国際貢献を行っています。

2015（平成27）年12月には、ISSに係る新たな日米協力の枠組みを構築し、我が国の2024（平成36）年までのISS運用延長への参加を決定しています。このように、我が国はISS計画において主要な役割を果たしながら、多くの成果が生まれるよう積極的に取り組んでいます。

#### （ウ）国際深海科学掘削計画（IODP）

国際深海科学掘削計画（IODP）は、地球環境変動、地殻内部構造、地殻内生命圏等の解明を目的とした、日米欧主導の多国間国際協力プロジェクトで、2003（平成15）年から2013（平成25）年まで実施された統合国際深海掘削計画（前IODP）を引き継いで、2013（平成25）年10月から実施されています。我が国が提供し、科学掘削船としては世界最高レベルの性能を有する地球深部探査船「ちきゅう」及びアメリカが提供する掘削船を主力掘削船とし、欧州が提供する特定任務掘削船を加えた複数の掘削船を用いて世界各地の深海底を掘削しています。



地球深部探査船「ちきゅう」

2017（平成29）年度には、「ちきゅう」による東南海地震の想定震源域である紀伊半島沖熊野灘での掘削を実施し、掘削孔への長期孔内観測システムの設置を行いました。

#### （エ）大型ハドロン<sup>\*12</sup>衝突型加速器（LHC）計画

LHC計画は、欧州合同原子核研究機関（CERN）において、周長27kmにも及ぶ巨大な円形加速器を用いて陽子を2方向からほぼ光速まで加速し、それらの陽子同士が衝突する際に生じる膨大なエネルギー領域において宇宙創成時（ビッグバン直後）の状態を再現し、未知の粒子の発見等を通じて、宇宙創成の謎や物質の究極の内部構造等を探索するプロジェクトです。2008（平成20）年に実験が開始され、現在、世界最高のエネルギー領



大型ハドロン衝突型加速器（LHC）の一部

\*12 ハドロン：物質を構成している最小の単位である粒子の一種、クォークによって構成される複合粒子（陽子や中性子など）の総称。

域において実験研究が行われています。我が国は、学術的な意義に加え国内の先進技術分野の発展が期待できることから、加速器建設に資金拠出を行うなどLHC計画の推進に貢献しています。LHCで行われている複数の実験には、我が国から約200人の研究者等が参画しています。

#### (オ) 国際リニアコライダー (ILC) 計画

「ヒッグス粒子」の性質をより詳細に解明すること等を目指して、国際的な研究者のグループが、線形加速器「国際リニアコライダー (ILC)」を構想しており、2013 (平成25) 年6月に設計報告書が公表されました。文部科学省は、25年9月に出された日本学術会議の回答を受けて、26年5月から外部有識者による会議を開催し、27年6月に科学的意義等について、28年7月に人材の確保・育成方策について、29年7月に体制及びマネジメントの在り方について議論の取りまとめを行いました。

その後、平成29年11月に公表された計画見直しの内容について、科学的意義やコスト等を検証するため再度部会を開催して議論を進めるなど、引き続きILC計画に係る諸課題の検討を行っています。

#### (カ) 国際科学技術センター (ISTC)

ISTCは、旧ソビエト連邦諸国における大量破壊兵器開発に従事していた研究者に対して平和目的の研究プロジェクトに従事する機会を与えること、同諸国の市場経済への移行を支援することを目的として、1994 (平成6) 年3月に日本・アメリカ・EU・ロシアの4か国 (極) によって設立された国際機関です。

2015 (平成27) 年7月のロシア脱退に伴い、ISTC本部はカザフスタンのアスタナに置かれています。同年12月には、「ISTCを継続する協定」に我が国のほか、米国、EU及び欧州原子力共同体、カザフスタン、ジョージア、キルギス、アルメニア、タジキスタン、韓国、ノルウェーが署名し、2017 (平成29) 年12月に同協定は発効しました。

1994 (平成6) 年から2016 (平成28) 年までの合計で、承認プロジェクトの資金支援決定総額は約8億8,900万ドル (うち日本政府拠出分は約6,600万ドル)、従事した旧ソビエト連邦諸国の被支援国の研究者数は延べ7万6,000人以上となりました。

## 第3節

# 国際連合教育科学文化機関 (ユネスコ) 事業への参加・協力

国際連合教育科学文化機関 (UNESCO: ユネスコ) は、教育・科学・文化の分野における国際協力の促進を通じて平和に貢献することを目的とする国際連合の専門機関であり、現在195か国が加盟しています。我が国におけるユネスコ活動については、日本ユネスコ国内委員会が助言、企画、連絡及び調査に当たっており、ユネスコの目的を実現していくため、国・地方公共団体・民間がそれぞれ協力して、あるいは独自に活発な活動を行っています。

## 1 教育における取組

ユネスコが取り組んでいる主要な課題の一つに、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育である「持続可能な開発のための教育 (ESD)」があります。

国際的な動きとしては、「国連持続可能な開発のための教育の10年 (UNDESD)」の最終年である2014 (平成26) 年11月に、ユネスコと日本政府の共催により愛知県名古屋市及び岡山市で「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議」が開催されました。世界会議では、UNDESDの後継プログラムである「ESDに関するグローバル・アク



ション・プログラム（GAP）」の開始が正式に発表されるとともに、日本政府の財政支援により、ユネスコが世界中のESDに関する優れた取組から毎年3件を表彰する「ユネスコ/日本ESD賞」の創設が発表されました。第39回ユネスコ総会期間中に開催された2017（平成29）年の第3回表彰式には、林文部科学大臣が出席し、受賞団体に副賞を授与しました。なお、2015（平成27）年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」において、ESDは、教育に関する目標（SDG4）の中で、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能の習得に寄与するものとして記載されています。また、ESDはSDG4の一部であると同時にその他の全てのSDGsの実現への鍵であることが2017（平成29）年12月の国連決議でも確認されています。このように、ESDは持続可能な社会づくりの担い手の育成を通じてSDGsの達成に直接、間接的に貢献するものです。



第39回ユネスコ総会（フランス・パリ）で一般政策演説を行う林文部科学大臣



第3回ユネスコ/日本ESD賞表彰式で受賞者に副賞を授与する林文部科学大臣

国際舞台においてESDの存在感が増している中、国内でも、ESDに関する取組の充実が図られています。ESDの推進は我が国の「第2期教育振興基本計画」にも記されており、文部科学省と日本ユネスコ国内委員会は、ESDの普及促進に向けて様々な取組を実施しています。

学校教育の分野では、ユネスコスクール<sup>\*13</sup>をESDの推進拠点と位置付け、ESDの普及に取り組んでいます。平成29年3月に公示された新しい学習指導要領で、これからの学校に求められることとして前文に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられたことやSDGsの策定等を踏まえ、29年9月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会から学校等でESDを実践している方々に向けて、ESDの推進のために参考となる考えをまとめたメッセージを发出了しました。

また、文部科学省は、ユネスコの理念及び目的の実現に向けて、国内のユネスコ活動に関係のある機関と協力し、我が国におけるユネスコ活動の振興のための重要事業の実施を目的とした「日本/ユネスコパートナーシップ事業」（平成29年度採択件数：5件）により、ESDに取り組む若者のネットワーク構築のためのユース・コンファレンスや、ユネスコスクール全国大会などを開催しました。ユネスコスクール全国大会は、全国のユネスコスクール関係者が一堂に会し、好事例の共有や交流を行うことで、我が国のユネスコスクールの活動を振興することを目的に年1回開催



ユネスコスクール全国大会で地域の魅力やESDの取組を方言で歌う大牟田市立大正小学校の児童

<sup>\*13</sup> ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、ユネスコが認定する平和や国際的な連携を実践する学校。平成30年3月時点で国内1,033校。



しています。29年度は福岡県大牟田市で開催し、学校教員を中心に全国から900名を超える参加者が集まりました。

このほか、教育委員会及び大学等が中心となり、ESDの推進拠点であるユネスコスクールと共にコンソーシアムを形成し、地域におけるESDの普及やユネスコスクール間の交流の促進を通じ、国際的視野を持つグローバルな人材の裾野を広げることを目的として「グローバル人材の育成に向けたESDの推進（ESDコンソーシアム事業）」を実施しました（平成29年度採択件数：8件）。

さらに、平成28年に環境省と文部科学省の協力により、様々な関係者・団体の連携・協働を目的とする官民協働の「ESD推進ネットワーク」の形成に向け、その全国的な拠点として「ESD活動支援センター」が開設されました。29年には全国8か所に「地方ESD活動支援センター」が開設され、ESDに関する情報共有など、ESD推進ネットワークの活動が本格化してきています。本ネットワークの活用により、ESDの活動の一層の発展が期待されます。

なお、ESDの推進のほか、教育分野においては、平成27年11月に採択された「教育2030行動枠組み」の実施に向けて取り組んでいます。具体的には、アジア太平洋地域における質の高い教育への平等なアクセスの保証や、SDGsの策定を受けた持続可能な社会づくりの担い手育成のための人材育成事業などについて、ユネスコに拠出している信託基金を通じて、ユネスコと連携して事業を実施しています。

## 2 科学における取組

科学分野では、政府間海洋学委員会（IOC：Intergovernmental Oceanographic Commission）や国際水文学計画（IHP：International Hydrological Programme）及び人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画、ユネスコ世界ジオパークをはじめとする持続可能な開発のための国際科学プログラム、生物多様性の保全、学術研究支援などのユネスコの諸活動に積極的に参加・協力しています。

IOCの分野では、国際協力により地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的とし、海洋観測・調査、海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、教育訓練、地域協力等を行っています。

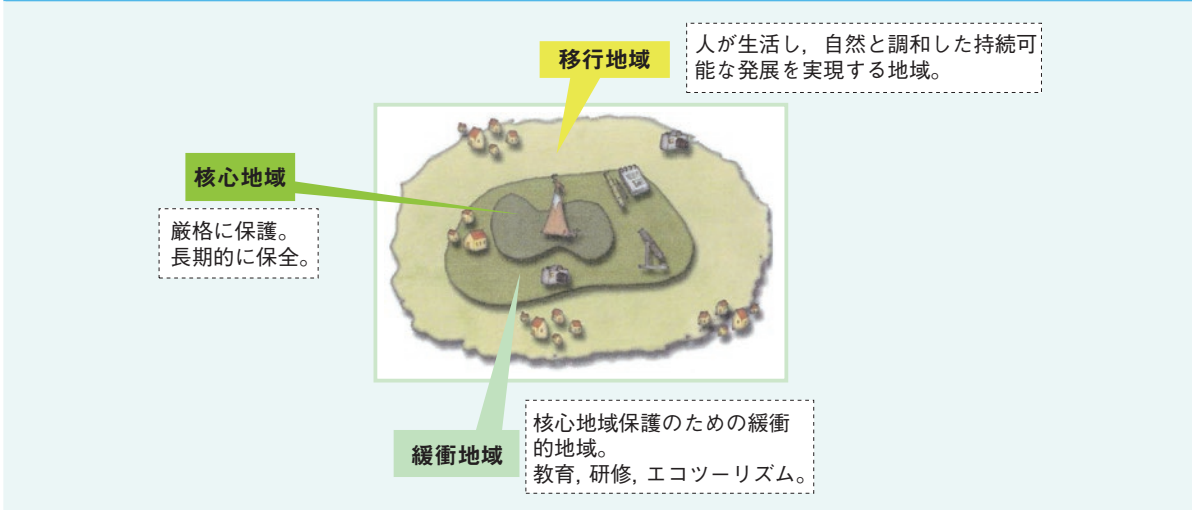
IHPの分野では、国際協力により水資源の合理的管理のために科学的基礎を提供することを目的に、世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の解明等に関する科学的及び教育的事業を行っています。

MAB計画の分野では、本事業の枠組みに基づいて国際的に認定された地域である「ユネスコエコパーク」\*14を推進しています。2017（平成29）年6月に開催された第29回MAB計画国際調整理事会で「みなかみ（群馬県・新潟県）」及び「祖母・傾・大崩（宮崎県・大分県）」の登録が決定しました。現在、我が国では9か所（[図表 2-10-7](#)、[図表 2-10-8](#)）が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークは、国際的な地質学的重要性を有する地層、岩石、地形、火山、断層などの地質学的な遺産を保護し、研究に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。2018（平成30）年4月に開催された第204回ユネスコ執行委員会で「伊豆半島」の認定が決定し、我が国では9か所（[図表 2-10-9](#)）が認定されています。いずれも、自然と人間のかかわりの理解を促進する活動の場であり、地域レベルでのSDGs達成を体現する取組としても注目されています。

\*14平成22年1月、生物圏保存地域（BR：Biosphere Reserves）により親しみをもってもらうために、BRを日本国内ではユネスコエコパークと呼ぶことが日本ユネスコ国内委員会で正式に決定した。

図表 2-10-7 ユネスコエコパークの三つの地域（ゾーニング）



図表 2-10-8 国内のユネスコエコパーク



図表 2-10-9 国内のユネスコ世界ジオパーク

国際的な地質学的重要性を有する地層、岩石、地形、火山、断層などの地質遺産を保護し、科学・教育・地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。

認定総数は、38か国、140か所（2018年（平成30年）4月現在）。



加えて、我が国からユネスコに提案した「サステナビリティ・サイエンス<sup>\*15</sup>の推進」は、各国からの積極的な賛同を得て、ユネスコの「2014-2021年中期戦略」の中で明確に位置付けられています。これまで、我が国はユネスコにおけるシンポジウムの開催や、サステナビリティ・サイエンスに関するガイドラインの作成・周知などを財政的に支援することで、サステナビリティ・サイエンスの普及を推進してきました。今後もユネスコと連携してサステナビリティ・サイエンスの普及を推進しています。

### 3 文化における取組

文化分野では、ユネスコは、世界遺産や無形文化遺産などの条約に基づいて文化遺産の保護を進めているほか、世界の重要な記録物の保存などを目的とした「世界の記憶」事業を実施しています<sup>\*16</sup>。現在、ユネスコにおいて我が国関連とされている物件は、「山本作兵衛炭坑記録画・記録文書」、「御堂関白記」、「慶長遣欧使節関係資料」（スペインとの共同推薦）、「東寺百合文書」、「舞鶴への生還 1945～1956シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」、「上野三碑」及び「朝鮮通信使に関する記録」（韓国との共同推薦）の7件です。「上野三碑」及び「朝鮮通信使に関する記録」については、平成29年10月24日から10月27日までパリにて開催された第13回ユネスコ「世界の記憶」国際諮問委員会（IAC）の審議を経て、ユネスコ「世界の記憶」として登録されました。



「上野三碑」（左から山上碑，多胡碑，金井沢碑）  
（写真提供：群馬県）

<sup>\*15</sup> サステナビリティ・サイエンス：社会が持続可能性に関する世界的・地域的課題により上手く取り組めるようになるための、新たな知識、技術、イノベーションや全体的理解を生み出す分野横断的、分野統合的アプローチによる研究と教育を指す。

<sup>\*16</sup> 世界遺産及び無形文化遺産については参照：第2部第9章第5節



また、ユネスコ・クリエイティブ・シティズ（創造都市）・ネットワーク事業は、文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7分野において、都市間で相互に連携し、国内外のネットワークを通じて文化産業の強化による都市の活性化及び文化多様性への理解増進を図る取組です。平成29年10月には、新たに山形県山形市の映画分野での加盟が認定されました。今回の登録により、我が国における加盟都市は計8都市（静岡県浜松市（音楽）、石川県金沢市及び兵庫県篠山市（クラフト&フォークアート）、愛知県名古屋市及び兵庫県神戸市（デザイン）、北海道札幌市（メディアアート）、山形県鶴岡市（食文化）、山形県山形市（映画））となりました。これらの加盟都市においては、都市間のネットワークを活用した積極的な文化事業の国際展開が期待されます。

さらに、これらの他にも我が国は、有形及び無形の文化遺産保護事業への参加・協力をしています。

#### 4 持続可能な開発目標（SDGs）に関する取組

2015（平成27）年9月に開催された国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が全会一致で採択されました。ユネスコは、SDGsの17の目標のうち、教育、科学技術、文化等に関する計九つの目標においてユネスコが重要な役割を果たすことを表明し、主に教育に関する国際的議論を主導しています。例えば、SDGsの目標4で位置付けられている質の高い教育の提供を達成するため、ガイドラインとなる「教育2030行動枠組み」が、ユネスコ、加盟国政府、NGO等により同年11月のハイレベル会合にて採択されました。また、「教育2030行動枠組み」の実施に向けて2016（平成28）年5月からユネスコを事務局として開催されているSDG-教育2030ステアリング・コミッティ（運営委員会）で我が国の代表が副議長を務めるなど、積極的に国際的な議論に参加しています。

さらに、日本ユネスコ国内委員会は、平成28年7月に持続可能な開発目標（SDGs）推進特別分科会を設置し、SDGsの実現に向け、教育、科学技術、文化等の分野において、ユネスコ活動を通じて国内外で貢献するための方策について審議を行っています。